

A S S B

(オルタナティブ・システムズ・スタディ・ブレティン)

第2巻第6号 (1995年4月10日発行)

目次

- | | |
|---|------|
| 1. 大震災と都市と経済 | 千田智之 |
| 2. 精神医学の現場から <i>BORDER/LINE (21)</i> | 平野 啓 |
| 3. 問主体態の論理 (2) | 安藤一夫 |
| 4. 金子郁容『ボランティア』を読む | 安藤一夫 |
| 5. ASSB誌刊行計画 | 安藤一夫 |

編集人 安藤一夫

発行所 ASSB編集委員会
京都市左京区田中門前町42 共生舎

会費 正会員 : 年間1口 10万円
賛助会員 : 年間1口 3万円
購読会員 : 年間1口 1万円

会費振込先 (郵便振替) (口座名) 資本論研究会

(口座番号) 京都9-67283

01090-5-67283 (当分の間上記旧番号も可)

大震災と都市と経済

— 阪神大震災によって剥がされるヴェール —

千田智之

その日の私

一人一人は歴史から見れば、短い人生しか経験し得ないとしても、その人生のどこかで、いわゆる個人的事情を越えた出来事に誰しもが一回や二回は遭遇する。そのことが個々の人生の節目ともなろうが、政治や社会——この「社会」という、無意識に多用している言葉が大問題だと思ふようになった——の真実の姿が垣間見られる瞬間というものがある。それはやはりどのような形であれ、記述・記録されたほうがよいのではないか。戦後50年とほぼ重なる人生経験しかないのであるから、太平洋戦争とか、大空襲などというものを私には記述できようはずもない。だが、60年代の学生反乱や第1次、第2次のオイル・ショック、80年代末のバブルの生成と90年代初めのその崩壊、これらにどのような現場でどのように遭遇したのかをできる限り多くの人々が証言しておくべきだと思う。今回の阪神大震災も同様であろう。

それならば、雲仙普賢岳の火山活動による被災や北海道奥尻島の津波はどうかと問われるかも知れない。単に被害額や被災者の規模で決まるものではないとしても、強烈な自然災害そのものが問題ではないはずである。台風、地震、津波などなどはそれ自体として人間の生活に多大な影響を与えるが、人間の長い歴史の上では何度も起きたことである。従って、地域の事情や経験の度合いではなくて、それがもたらした災害の社会的な意味の問題だろう。そのことによって、「社会」が再発見されると言うか、文化・文明まで含めて問われる程の意味を有するかどうかではないだろうか。そのような文脈においては、阪神大震災は、72年前の関東大震災が引き起こした社会的な影響と同じものがあるか、あるいはそれ以上に大きな影響があり得るだろう。「現代社会の大都市直下型地震」として初めての経験であり、それにどのように対処できるかによって我々の「社会」がどのようなものであるかが分かるのではないか。

勿論、どんなに些細な出来事であっても、洞察力と表現力のある人にとっては社会や人々の関係性を問う材料になり得る。だが、ごく普通の人たちにもそれを要求する程大きな出来事があることも承知しなくてはならない。

多くの被災者の方々には本当に申し訳ないのだが、筆者も拙宅も大変な揺れを感じたが幸いにして無事であった。大阪は震度4と発表されたが、多くの人には生まれて初めての経験だとしても、そんな程度ではなかったような印象である。関西在住の人にしか理解してもらえないかも知れないが、「川」ひとつで天地の差であり、無事であったことが却って心苦しく感じられる2ヵ月であった。もち論、緊急の対策と復旧が急がれ、「復興」は端緒についたばかりであるが。

未明のことであり、予想だにされていなかった強度であるから、地震の直後数時間の対応だけに限れば、行政（政府・自治体）を誹るべきではないだろう。しかし、その後の実質的に「初動」と言うべき段階で、内閣も政府も重大なミスをしたことは間違いのない事実である。このことについては、多くの論者が指摘し、世論としての共通認識になってしまっているが、戦後の政治思想の形成と展開から考えれば、それは起こるべくして起きたミスであって、これからも長く尾を引くことは間違いない。

僅か2年弱のことだが、東京で暮らしたことのある私は、震度4とか5の地震を数回経験している。だが、今回の揺れの強さとパターンは全く未経験のものだった。停電により、携帯ラジオしか情報源はなかったし、直後にはほとんどまともな情報はなかった。相当な規模の被害がかなり近い所で出ているだろうとの直感があった。関東、東海方面に起きたとは思わなかったが、まさか神戸・淡路島が震源だとは予想もしなかった。

また、正直に言えば、後に問題となったように自衛隊の災害救助出動が緊急になされるべきだとは全然思い至らなかった。台風や集中豪雨の被災地に自衛隊が出動している映像を知らない訳ではない。若い頃には、「憲法違反」の軍隊は国土保全隊や災害救助隊に再編成すべきだなどと本気で考えたり、そんな意見を述べたりしたこともあった。しかし、そのような固定観念のせいか、自衛隊が咄嗟の緊急出動を成し得る組織だとはまったく思ってもいなかったのである。日米安保条約においては、米軍の補完物でしかなく、国内治安に関しても警察・機動隊のそれ程度のものだと考えていたのは、ある種のイデオロギーなのだろう。

停電も復旧し、最寄りの京阪電車は幸いにして最も早く運転を再開したので、いつもの倍の時間がかかったが、大阪市内に出ることができた。電車の中では、電話が通じないとか、携帯電話ならまだましだとか、などの会話程度で、ほとんどの乗客はいつもの朝のように押し黙っていた。かなりの地震体験と言えども見知らぬ他人との間では会話が成立するものではないようだ。地下鉄は一部を除いて夕方には復旧したが、ターミナルからは歩いて出社しなければならなかった。

大阪のメインストリートである御堂筋を淀屋橋から心齋橋まで歩くだけで、今回の地震の影響が知られた。多くのサラリーマンがやむを得ず歩いていた。タクシーはなく、毎朝渋滞している道路もがらがらである。古いビルの窓ガラスは至る所でひびが入り、その破片が落下している。比較的新しいビルは無傷だ。昼の日中に起きていたら、どんな惨事になっていただろうか。日本長期信用銀行の大阪支店はシャッターが降りたままで、前には若い行員が一人立っていた。業務を行うだけの行員が揃わないと謝罪するためであった。

よく見ると町はいつものようではなかった。多くの店やビルのシャッターは下りたままであり、デパートには「本日休店」の貼り紙があった。第二室戸台風、伊勢湾台風の時はどうだったのか、よく知らないが、記憶に残っているかぎりでは初めて見た情景である。被害のなかったビルも自動停止装置のついたエレベーターはすべて止まっていた。この復旧には保守会社の点検が必要である。神戸地区・阪神間の救助・点検が優先されたため、大阪市内のエレベーターの復旧は翌日に持ち越される。高層階の利用者にとっては思わぬ災難であるが、苦情は少なかった。

余震を感じながらも、ラジオをつけたままにして、なかなか通じない電話を頼りに社員の安否の確認をし、辛うじて出社した社員（半数にも満たなかった）総出で建物やテナントの被害状況を調査することで一日は暮れた。西宮以西や大阪北部などがどんなひどい状況にな

っているのか、本当に分かるのはその日の夜以降のことであった。

テレビの報道によって被害の甚大さが分かるまで、何となく普段とは違った日常が展開されているとは感じて、数十年や数百年に一度の規模であるとは感じられなかった。震源地近くで直接的に被災した人々と数十キロメートル離れたところにいたものでは、印象も感想もこれほど異なってくる。まして、軽微の揺れ以下の経験しかなかった人達が間接的な情報に接する場合と被災者では、どれほどの心理的なギャップが生じることだろう。

先ず住居の手当てか

避難、救援、支援、視察など様々な理由はあるだろうが、大阪市内のホテルは、ビジネスもカプセルも満室状態が続いた。外資系の企業が被災した社員や家族のためにシティ・ホテルをいち早く、京都にまで手を広げて、組織的に予約しているとの口コミは、最大級の余震が大阪や京都を襲うという噂とともに広がっていた。こうした混乱の後から、電話の復旧とともに正確な各種の営業情報が伝わり出した。

大阪市内及び周辺賃貸マンションやワンルーム・マンションは、地震発生の翌週から見ると詰まり出した。同業者間で火事場泥棒だとの非難が出るくらい対応の早いマンション業者もいたが、しかし大手法人による社員用住宅の手当は素早いものがあった。社宅、寮、借り上げ住宅などが被災したからだけではなく、通勤路線が途絶したことにもよるのだろうが、金融・証券・保険関係の行動が早かったように感じられた。

組織のバックアップのない個人の動きはどうしても後になる。知り合いの「つて」では選択の幅が限られるし、情報拠点が無い。被災地近くのマンションでも、無傷とはいえガス・水道が途絶しているため、所有者自身が契約に二の足を踏んでいても、住人から知り合いを入れてくれと頼まれるケースが相次ぎ、次々と空室が埋まっていった。被災者の仮住まい探しは奈良、京都、大津方面にも及んでいる。だが、実際にはなかなか手当てできないだけでなく、一時的な仮住まいではと断られるケースもあるらしい。

行政の仮設住宅や公団・公社の避難用住宅提供も被災者の絶対数にははるかに及ばず、かなりの不満が起きているが、残念ながら民間不動産業者には業界を挙げて対応しようという動きはまったくない。被災地の中心部には問題もあるが、せめて主要なターミナルや行政窓口が機能しているところでは、不動産業界として集約した情報提供拠点を設けるべきではなかっただろうか。悔やまれるところであるが、住居系の賃貸業者はいずれも小規模で、府県を越えて事業を営む者はいない。仲介専門の大手チェーンはいくつかあるが、それらのシェアとて極めて僅かである。建設省が音頭をとって作った業界の情報ネットワークは売買が中心で、アパートやマンションの賃貸については機能しない。

正確な調査が進むにつれて、数字は大きくなって行くのだが、被災した建物は5万棟をはるかに越え、兵庫県下だけで20万戸余りの住宅が何らかの被災にあったと言う。直後には不十分な把握ではあるが、33万人を越える避難者が出た。1ヶ月後には、10万人を下回る規模になったが、先ず何よりも住宅の対策が必要なのは言うまでもないだろう。

しかし、住居の損壊・倒壊がこれだけ大規模になると、様々な問題が出て来る。現行の借地・借家法では、天災地変などの不可抗力で建物の用途が賃貸契約の目的を達せられない場合は、契約解除ができることになっている。被災地の中心部では、借地契約をしている古い

建物が多い。柱や壁が残っていない場合は、借地契約による建物の建て替えは不可能となる。地主にとっては好都合な場合もある。神戸市長田区の住工混合の密集地区においては、地震の後の火災で大きな被害となったが、地上げ屋や市職員が放火したのだと言う噂が広がったくらいである。

政府は2月3日の閣議で、「罹災都市借地借家臨時処理法」を兵庫県、大阪府の33市町に適用することを決定した(2月6日より施行)。恥ずかしい話だが、新聞でこの法律が適用されるようだと報道を見るまで、こんな法律があるのを知らなかった。空襲による戦災が想定されたものと言うから、随分古い。問題は、閣議決定される前から、一部の賃貸業者の間では、この法律によるオーナー権の掣肘から不動産処分権を守るために、借地人・借家人に対して、臨時処理法に基づく異議の申し立てをしないと誓約させた「契約解除合意書」を取り付けるという素早い動きがあったことである。勿論、この法律は建物が全壊した場合にのみ有効であって、半壊その他の場合は、通常の借地・借家法に従うことになる。

いずれにしても、被災したアパートやマンションのオーナーも、住宅ローン債務を残して住まいを失った人たちも大変な不運である。賃借人が預けていた敷金・保証金は契約解除もしくは契約履行不能によって返還しなければならない。預かっていた方にとっては債務にはかならない。通常は次の賃貸人が差し入れる預け金で補填されるのであるが、賃貸物件がなくなってしまうと、そうもいかない。

注意しておかなくてはならないのは、通常の賃貸契約では、天災等の原因で目的物件の建物が滅失した場合保証金の返還義務が免除されるなどの規定をうたっていることがある。住居や事務所に関係なく、このような規定があることを予め考えないケースがある。もう一度、契約書をよく読んでおかなくてはならない。

ところが、ローンでマンションを買った人にとってはさらに大変な問題が生じる。勿論一戸建ての住宅にしても同じことだが、ローンは契約に基づく借金であるから、それで買った建物やマンションがどうなろうと、借金としては残る。天災による返済免除規定はないのだ。ここでは、バブル崩壊で生じた「負債デフレーション」と同じことが生じるのである。しかも、区分所有権に基づくマンションの場合は、もっと悲惨なことになる。その価値のほとんどは建物部分にあり、それは居住部分だけでなく、共有持ち分として建物の廊下やエレベーターや給排水などなどの共同設備を含んでいる。マンションの一部に損壊が生じても区分所有権と共有持ち分権の価値は崩落する。

分譲マンションの被災については、何らかの救済措置が採られるであろうが、ローンそのものを国や自治体が肩代わる訳にはいかない。首相が国会答弁で明らかにしているように、個人・民間間の既結の契約に介入することはできないのである。従って、精々のところで、返済猶予や利子補給ということになるが、これらとて税制を改正するか、臨時の税額控除などの措置を採らないと所得として課税されかねない。

被災規模が大きく、被災者の多くが、地域的な実感から判断すると中・低所得層(神戸市灘区・東灘区や芦屋市・西宮市の高級住宅地の一部も被災しているが)であるから、一時的な避難所や仮設住宅設営も必要ではあるが、かなりの規模の公営住宅が今後は必要となるだろう。この場合、望めることならかつての団地住宅のイメージで建てないで欲しい。個別の規模(1棟単位だけでなく、集合単位や部屋数、間取りなど)や設備、デザインその他賃料や入居基準などにおいてはできる限りバラエティーを持たせて欲しい。従来の行政にありが

ちな、低コスト優先の画一的基準は取り払ったほうがよい。

“被災者団地”のようなものや、或いはそのようなイメージを持たれるものが出るのは勘弁して欲しい。それだけでなく、画一的な基準によって形成された「団地」が、数年後、数十年後にどのような現実と直面するのかを予め考えてほしいのである。住宅設営は焦眉の課題ではあるし、何よりもプライバシーのある空間を被災者は望んでいるが、だからと言って付け焼き刃や員数合わせでは居住者のためにならない。

神戸から大阪から

地震の直後から報道、特にテレビのそれは神戸地区に偏っていた。取材態度や地域的な偏向についてはいくつも批判が出ているので、付け加える必要はないだろう。テレビ報道は東京のキー局がコントロールしている。このことによっても、神戸や大阪がどのように取り扱われているのか、つまり「全国的な視聴者」という仮想の人々の、しかも想定された固定観念の所在がどのようなものであるかが分かるような気がする。

常識の範囲内での「大都市」のスケールからすれば、神戸・大阪・京都という三つの大都市は、一都市として纏めてしまうには大きすぎるとしても、地方政府というレベルではひとつの自治体と想定されてもおかしくはない。国土地理院の定義に従えば、京阪神地方とは豊中市役所を中心として半径50キロの円に含まれる地域ということになっている。神戸市の西端から京都市の東端まで直線距離でも100キロ以内である。神戸の東側から大阪の中心部を含めた北側は、京都と同じく琵琶湖=淀川水系に依存している。

関西の三大都市は、行政上や観光などの面において、その差異が少なからず強調されており、そのためかどうか住民感情としても結構差別化がされているが、産業・経済活動や勤労のスタイルにおいては特段の違いなどありはしない。それぞれの現在の市域は、大正中頃から昭和の初めに「大京都市」や「大神戸市」として政策的に拡張されたものである。例えば、64年前の京都市への「伏見市」(現在の京都市伏見区)編入の際には、歓迎の提灯行列が行われたという記録があるが、本当に人々の住民自治意識として行われたものかどうかは分からない。

いずれにしても、都市の発展と行政区域の拡大はどちらが先と言うものではないが、現在では明らかに都市の拡大に行政編成は追いついていない。まして、府県単位の行政区割り住民自治は何の関係もないだろう。現在の府県制は、戦前の官選知事の時代から続いているものだし、明治国家が付与したものでしかない。私はかつて、京都新聞のコラムで、現在の地方自治法の実体的な運用の制約を免れ、この法律の先進性を生かすためにも、大阪・京都・神戸は「西京都」として単独の自治体になるべく合併すべきではないか、それによって現在の行政区割りを将来を見据えて大きく改編すべきではないか、と提起したことがある。勿論、誰からも見向きもされなかったが、三大都市が特別政令都市であることによって、その各府県との対立・軋轢が現に生じ、その弊害を多くの人々が知っているにもかかわらず、何の改革もなされないという現状がある。どうして問題が明確に意識されているのに放置されなくてはならないのだろうか。

「都」レベルの自治体があったからといって、今回の大震災にうまく対処し得たかどうかは分からない。東京都の現状を見れば、府県が併合されて都になっても都市問題や住民自治が

良い方向に行くとは限らないことは言うまでもない。しかし、「地方分権」がうまく進められるためには、現状を変えることに躊躇してはならないだろうし、経済や社会の実体にそぐわない制度であれば変革することは当然のことだろう。

有史以前から存在する「活断層」と既に起きてしまった大震災、またそれによる被災者の困窮と困惑、その周辺やそのことによって様々に影響を被る人々の存在と活動、これらを包括的に明らかにすることは、政治、特に行政やその官僚組織、或いは経済やその組織実体である企業の課題ではない。神戸港が開港され、栄えたのはかつての関東大震災によって横浜港が壊滅し、その代替としてであったとしても、また、そこには致命的な災害誘発を秘めた断層が幾重にも走っていたとしても、限られた選択肢から最善ないしセカンド・ベストを選ぶことしか、政治や経済には途がなかったのである。そうした事実の積み重ねが「現在」なのかも知れない。

多分「時間」がこれまでも、さらにはこれからも最も貴重なものと考えられているのであろう。だが、思想とそれが産み出す制度はそうであってはならない。何を選択肢として提起するのか、その中でベストとは何かを選ぶのは、思想（ビジョン）にほかならない。

震災の直後には、神戸（やその他の被災地の人々）からは救援活動そのものの要請とともに、救援物資と被災状況を把握する情報とが求められた。大阪（やその他の被災地以外の人々）からは、何をどうして救援すべきか、何処に必要とされる、どんな物資を送ることが適切なのか、その判断と情報と物理的力が求められたに違いない。

だが、それらの求めは誰に対するものであったのか。国家・政府か、「社会」か、要するに「被災者」でない人々だったのだろうか。そして、それらは、つまり求める相手と、求められる「もの」は時間の経過とともに変化する。この変化に制度や人々の意識も追いつかない場合がある。衝撃的な震動の瞬間とその直後には、勇気と善意と肉体的力以外のものは必要なく、例えば貨幣（資金）などは何の役にも立たないとしても、その後生き残り、活動を再開しようとする人々と組織にとっては、先ず必要なものの中でも優先順位の高いものであり、そのことを考える時間の猶予を与えるものとしても、それは必要不可欠のものである。

震災直後の非常事態を除けば、我々の社会はここで求められるすべてのものを供給する能力を持っているだろう。例えば、日本経済には年間150万戸以上の住宅供給能力がある。200万戸に近づくとさすがにボトル・ネックが各所で生じ、価格が急騰する虞れがあるが、150万前後なら問題はない。幾つかの条件つまり制約を無視すれば、神戸を中心とした被災地に、求めに応じて一挙に10万から20万戸の住宅を供給しても、国内の住宅・マンション市場に悪影響を与えることはないだろう。食料、衣服、医療品、自動車その他の「商品」から、それらを購入する資金まで、30万人の被災者に何でも供給することができる。

勿論、物資やそれらに伴うサービスが如何に供給されても、取り戻せないものは無数にあるに違いない。だが、少なくとも唯物論的領域においては、震災から被災者を「救出」する必要があるとすれば、何故この社会はそうしないのだろうか。それらに伴う負担やコストも、マクロ的に見れば、いずれどこかで誰かが負担するものである。つまり、被災者を野垂れ死にさせるのでなければ、社会的な総コストとしては変わらないのだ。復興や復旧、或いは救援を唱えても、手続き的、法律的制約があるだけでなく、市民感情や世論もしくは道徳と言うヴェールを被ったエゴイズムや嫉みがそうさせることを抑止している。

「復活」の条件

大震災であるということは、単に被害が大きいということだけではなく、被災地を中心に「同心円状」に社会秩序が破壊されたことを意味する。この円は多層的・多重的でそのカテゴリーによっては広がり異なる。政府・行政批判など言う「同心円」も存在するが、余震や2次災害への怖れもあって日常的秩序や日常感覚の破壊・喪失はかなり広い範囲に広がったのではないか。

神戸や西宮などの被災地の復旧・復興もさることながら、人々や企業はそれぞれの心理的・実態的「傷」を癒し、日常性を回復させようと努めたはずである。私自身も暫くは、仕事 hands が手に付かず、主観的な問題ではあろうが、どうしようもなく睡眠不足の感じが払拭できなかった。道路・交通網やライフ・ラインの復旧、行政サービスなどの都市的機能全般の回復などというような物理的な課題も大きいのだが、それらも含めて人々の生活・生存条件の修復・再構築という意味では、復旧や復興という言葉よりも「復活」という方がふさわしいのではないか。

政治思想家のハンナ・アレントによれば、人間の「活動的生活」——観照的生活と対比して、しかもそれから想定された概念——は、労働・仕事・活動における3つの活動力によって成り立ち、そのそれぞれの人間的条件として、生命それ自体・世界性・多数性があげられている（ハンナ・アレント『人間の条件』ちくま学芸文庫）。

労働laborとは、人間の肉体の生物学的過程に対応する活動力であり、仕事workとは、人間存在の非自然性に対応し、活動actionとは、物あるいは事柄の介入なしに直接人と人との間で行われる唯一の活動力のことである。例えば、ボランティアは「活動」であって「労働」ではない。当然のように聞こえるが、だが、ボランティア活動を志す大学生にそのことによって相応の「単位」を認めよと文部省が指示した途端に、それは活動から労働となる。訳語の適不適、或いは日本語の語彙の限界を意識しても、考慮に値する指摘である。

なぜなら、今回の大震災が明らかにしたことで、アレントの指摘を再度確認しなければならないと考えさせられたことが3点あるからである。それは、人々の共同性とは何か、及び「被災者」という概念化の危険性、さらに、支援・復旧・復興と言っても、人間の人間の条件はまさに上記の3要件が同時に成立していなくてはならないのであって、それらを無視したものは害悪となること、である。

大震災が倒壊・損壊させた建物には、多くの共同住宅が含まれていた。分譲・賃貸のマンション・アパート・文化住宅・長屋など、人々の住居が1棟の建物に複数存在していることで「共同住宅」と呼ばれている。地震の直後には、同じ棟に似たような住まいを有している人々が居たことで、助け合いも行われただろうし、そこには人々の共同性が存在したかも知れない。だが、共同住宅が人々の共同性を保証するものではなく、生活方針や所得の違いなどが却って住居の再建・獲得の障害になりつつある。共同住宅が却って人々の非共同性、個別・個性性を露にしている。にもかかわらず、行政が提起している震災復興プランでは、またまたさらに大規模な共同住宅が取り入れられている。

だが、被災者のための仮設住宅を求めること、さらにはもう少し恒久的な代替公営住宅を求めることは、人々の共同性・公共性への依存にほかならない。住居という私的な生活拠点と領域は、この社会では当然のように個人や家族或いは世帯の、私的な責任と能力によって

獲得され、設定されて来た。何処に住むか、どのような住み方をするか、それは個々人や個々の家庭にとっては労働を根拠とした一大「仕事」なのである。人間の非自然性が人間にそのように強いたのであり、この社会が住宅と生活を公権力によって割り当てるというルールとシステムを採用していないからなのだが、そのこと自体も人々の体制選択によるものである。これによって、アレントが指摘するようにプライバシー（本来の意味は、「欠落」）の近代的な変質、つまり大衆社会の成立によってマイナス・イメージがプラスに転化したとか、公共性が喪失されたとかの議論は意味をなさないだろう。

例えば、社宅や家族寮と呼ばれる、企業の「共同住宅」においては、空間的に仕切られてはいてもプライバシーがないとはよく言われることだが、企業の共同体性において、避難所も仮設・臨時の住宅も企業が用意、提供する。勿論、それは大企業にしかかなわないことではあるが、中小零細でも企業経営者はできることなら、そうしたかっただろう。

だから、被災者と言うことだけでは「共同性」は成立しない。善意と勇気と一定以上の体力が要求される瞬間が過ぎれば、被災者を一視同仁してはならない。そのことは、被災者自身の、さらには非・被災者の問題を却って見えなくさせるだろう。しかも、死者だけが平等だと言う訳にもいかない。労働・仕事・活動の可能性を奪われたと感じて生きる意欲を失った、潜在的な死者も傷害を受けた人々もいる。人を助けると言うことは、3つの人間的条件を確保することであって、プライバシーの確保された住まいを確保することではない。しかも、大事なことだが、アレントが「多数性」を人間活動の条件であると言う時、そこには「私たちが人間であるという点ですべて同一でありながら、だれ一人として、過去に生きた他人、現に生きている他人、将来生きるであろう他人と、けっして同一ではない」（前掲書）という単一性の認識がある。

通常人々が求める「価値」とは、社会的榮譽、収入（所得）と「安全」と言われている。これらのそれぞれの組み合わせと度合いについては様々なものがある。人間の単一性とは、人格や顔形のことではなく、それが物象化された対象としての「価値」にもかかわることである。

さらに、強いて付け加えれば「時間」がある。人々はそれぞれ異なった時間意識で生きている。但し、時間（効率）は、これらの3つの価値と、それぞれに代替性、或いはトレード・オフの関係を有しているとは言えるのであるが、それはおいておこう。また、自由という価値が存在することも認めるが、時間以上に複雑な議論になってしまう。例えば、収入や安全もない自由には意味を見出しにくい。

上記の3つの価値は、自由や時間と違って客観的に考えられ、しかもいずれも最低限は必ずパッケージとして要るのである。いずれにしても、これらの「価値」は、H・アレントの言う3つの人間的条件と関わりあっているだけでなく、それらが欠けたところでは価値そのものが成立しない。

神戸市とその周辺を含めた都市圏やそこに生きて行くべき人々の生活を「復活」させるのに必要なものは、3つの人間的条件が成立し、3つの人間的価値を求める労働・仕事・活動が行える社会的領域の確保であろう。先ず、それがなくては多額の義援金や膨大な復興予算があっても役に立たない。一時金は収入とは言えず、被災者として過ごすことに榮譽などありはしない。これらの条件と価値と活動が安全に存在することが、社会の公的な秩序であるとすれば、政府や自治体の役割は先ずそこにあるのではないか。震災からの復旧や復興と

言えども、「価値」を求める人々の行為にそぐわないものは達成も獲得もされないのである。このことは往々にして忘れられる。

「安全」という価値

ここでの文脈で言えば、「安全」が当面のテーマとなる。安全を犠牲にした収入の多さや社会的榮譽の高さなどと言うものもないではない。どこかの国では、大統領になるということは、暗殺される可能性を覚悟することかも知れない。だが、人間的価値としての安全の概念はもっと広いだろう。

「対自然」と言うことでは、地震・台風などの天災だけでなく、病気や環境問題も含まれる。「対他人」・「対社会」的安全もあれば、「対外的（国家的・国際的）」安全も考えなくてはならない。個人や企業がその収入を確保することから、さらに資産を形成することに努力するのは、市場の変化や社会の不安定或いは自らの体力・組織力の衰えや事故から自らの安全を守るためにほかならない。いずれにしても、文明、つまり人間的活動の一切は、安全の確保・保障・管理に集約されるとまで言い切ることができるだろう。文明の進化とは、その安全のための手段の多様化・豊富化であるとも言える。

しかも、いずれの時代や社会においても、安全も含めてこれらの価値を保障するものが権力であり、権威を獲得する。譬え一介の私的暴力団でも、何かの弾みに人々の安全に寄与すれば、その狭い地域社会において権威と権力を獲得する。震災後の神戸で山口組が復活すれば――現に大変な勢力を回復しているらしいが、マスコミは知らない振りをしている――、彼らは具体的に何らかの価値を人々に保障し、人々がそれを承認したことの証左なのである。

しかし、ここで、「経済大国」とまで国際的にも言われるようになった戦後日本の社会が、3つの価値のうち収入（所得）に重きをおいて、それに成功したが故に、社会的（国際的）榮譽や安全を犠牲にしたのだと言う議論をする気はない。それは余りにも平板な話でしかなく、例えば大震災を自然からの忠告・告発と見る議論になってしまう。こうした議論については、最近の「週刊ダイヤモンド」（3月11日、18日号「関西大震災の現場から一知識人の論説に裂けて見える日本」）で、精神分析家の野田正彰が、天命（無力）論、天譴（天罰）論として批判している。

企業や国家の危機管理ばかりで、一世を風靡することになった、元警察官僚の佐々淳行は、「政治と行政の最大の任務は、国民の生命・身体・財産を守ることである」（「『護民官』がいなかった総理官邸―阪神大震災と防災行政の構造的欠陥」中央公論4月号）と大見得を切っている。誰でも正しいことが言える。誰が言っても正しいことであれば、やはり耳を傾けなくてはならない。だとしても、佐々が言うことに素直に従えない。

浅はかな安全論などは要らない。「安全」は極めて重要な価値ではあるが、決して最重要ではない。と言うのは、恒久的、絶対的安全は存在しないからである。同様に榮譽も収入もいずれが最重要だとは言えない。本当に重要なものとは、人間的条件そのものにほかならない。

いずれにしても、佐々の大好きな官僚組織は、常に自らの安全を重要な価値として位置づけ振る舞っているが、彼らはそれ故に大震災という非常事態に際して、国民を守れなかったのではなく、自らの権力と権威を守れなかったのである。従って、彼の安全論が国家危機管

理論の域から出ない以上、彼の危機意識は分かるとしても、「国民」は見えて来ないし、国民には見えない議論でしかない。

それに比べれば、同じ「中央公論」で米本昌平（三菱化学生命科学研究所）が述べている、冷戦構造と地球科学という文脈における安全論の方が余程優れている（「震災が切断了戦後精神史」）。

震災に対する米本の感想は、「たまたま地震の多発地帯に、巨大都市文明を築いてしまったわれわれの運命と責任において、まずはただ地球内部の実態を知ること、研究資源を集中させてよいと思う」（前掲論文、以下同じ）であるが、彼は、全面核戦争を「悪性の脅威」とすると、地震や地球温暖化は「良性の恐怖」であって、「つい最近まで核兵器体系を展開させてきたように、地球温暖化の恐怖にかられてなれば狂ったように研究投資を行ない、社会構造や経済構造を作り替えてしまったとしても、次世代に残るのは省エネと省資源の技術・ノウハウ・社会投資である。なんと幸いな恐怖ではないか」と述べている。安全保障概念を治安や防衛から大きく社会的に拡大させることによって、自然科学と政治の間に新しい関係ができることを米本は期待している。

人々の「安全」を人質に捕れば、野田が警告する「災害ファシズム」も生まれかねないし、佐々が唱導する危機管理システムの制度的保証に力を込めると、またまた官僚専横を許さなくてはならない。例えば、今回の震災に対して、「私権の制限」をも可能とする「緊急災害対策本部」（災害対策基本法に則って設置され、首相が本部長に就任する）を設置して、従来の縦割り行政を打破して救助・復興に当たるべきだったとの意見がある。だが、私権の制限などいつものことで、神戸・西宮・芦屋など各市の都市計画審議会は復興プランとしての都市再開発を審議するのに、住民に公開せよとの要求を蹴って毎度のように非公開で審議に入っている。

多分、大勢の住民が傍聴するだけで審議はストップしてしまうだろう。住民参加などと言っても、そのようなチャンネルもなければ、住民自身がそのためのトレーニングも受けてはいない。だからこそ、何も決まらなくてもせめて都市計画審議会くらいは公開し、住民が議論に参加することを認めるべきだ。ヨーロッパ各国の市民や政府が、危機対応に優れ、遥か東アジアの日本に救助隊を送ることができるのも、米本によれば、彼らが具体的な核戦争の恐怖を自らのものとする経験を経てのことである。

大震災と言う不可抗力を目の当たりにして、安全という価値が、どのようなレベルでどのように検証・確保されるのか、そのことを真剣に考える機会は今ここにあるのではないか。「ここがロードスだ。ここで跳べ」という声が聞こえないのだろうか。

人々によって強く求められるからこそその価値であるが、従来の経済学では、特に収入（所得）は扱っても貨幣価値に換算しにくい「安全」のある種のもの（＝資産と呼ばれる以外のもの）は扱って来なかった。安全の反対概念であるリスクについては、最近は大きく問題として扱われるようにはなったが、伝統的な経済——経済学ではなくて——の課題は、言うまでもなく、物質的な貧困、所得の分配や資産の所有における不平等、経済的危機の解決や解明であった。それで、何が得られるかと言うと、人々の「幸福」——幸福という実物はないから、あくまで幸福感という心理的なものか、そのような主観的状态のいずれかであろう——にほかならない。もっと他の言い方をすれば、福祉、厚生、福利の水準の上昇であろう。

例えば、マーシャルの弟子であったA・C・ピグーは、所得と福祉の相関において、所得

が増大すれば福祉が増大すること、但し、所得の限界効用は逓減するが、初期状態と再分配後の状態と比較すると、所得が平等化した後の福祉の方が全体としては大きいこと、しかも、安定的に所得が得られる方が所得の変動のある場合よりも福祉は大きい、という「定理」を発見した（ピグー『厚生経済学』東洋経済新報社刊、原著1920年）。常識と経済学の定理が一致する時代であったのだが、これは原則的には今も変わらない真実であろう。

このピグーの定理を「安全」に当てはめれば、物理的・資産的安全のいずれにおいても、収入や所得と同じレベルの価値であるから、同様の条件を導いても間違いではない。もっとも、安全の再分配と言う概念は成り立ちそうもないから、ここでは行政による広義の安全の確保としておけばよいのではないか。

つまり、安全の増加は福利の増大であること、安全を享受する人々に何らかの差がない方がよいこと、特定の場所や地域がより安全であるより、社会的により普く安全である方が全体としての福利も大きくなること、が結論できる。絶対的な、或いは恒久的な安全があり得ない以上、比較的同一の基準やレベルで社会的に安全が確保されるべきなのだろう。

都市に働く力

今回の震災で神戸市という国内有数の大都市がかなりの被害を受けた。印象やイメージとしては、大都市の崩壊、壊滅などとフレーム・アップされているかも知れないが、現実に神戸がなくなった訳ではない。だが、震災後2ヶ月以上経っても従来のような都市機能が十分回復したと言える状態ではない。

復旧や復興の工事は各方面で急がれているのだが、何がどのように急がれているかを見れば、何を「回復」させたいのかが自然と分かって来る。もっとも、復旧計画や復興計画がすべて明らかにされている訳ではない。ひょっとすれば、無計画的復旧などと言うものもあるのかも知れない。切断された電話ケーブルに替えて光ファイバーを敷いているとは聞かないし、都市ガスの供給システムが変更されている訳ではない。イノベーションとは、災害からの緊急の復旧などとは相反する行為なのだろう。

復旧作業とは、空白による不安を克服するために行われている面もある。震災が都市の施設や機能に空隙・空白を作ったのである。この都市文化（機能や施設のコムプレックス）は、もともと空白や隙間を嫌う。高い密度が都市の魅力であった。一刻も早く空白を埋めたいと言う心理は、災害時だけでなく、ずっと都市を成長・肥大させて来た力である。

ライフ・ライン——生命線ではなく、生活線とでも訳するのがよいのだろうか——なるものが流行語になってしまったように、電気・ガス・上下水道・電話の復旧が最も急がれた。だが、ここにも供給系と処理系、人間の身体で言えば動脈と静脈があるとして、そのどちらが優先されたのか。都市の機能という点においては、処理ラインが十分でなくては供給ラインの構築はできないのだが、被災者やマスコミの叫びは供給系の優先にあったのではないか。電力供給の開通を急いだあまり漏電事故が多発したという噂もあるくらいだ。また、震災前から神戸に限ったことではないが、現代の大都市は処理系システムが既に機能不全に近い状態に陥っていたのである。

道路や鉄道、或いは港湾施設も緊急の課題となっている。他の地域や諸都市との間を結ぶのに震災地でのそれらの断絶が障害となっていることと、神戸やその他の被災地に物資や人

員を運ぶのに障害が存在することでは意味が違う。

都市は、物資やエネルギーに関しては何ひとつ自給自足していなくても、自らを除くすべてのものを再生産している。現代の大都市とは、その意味では「終点」ではなくて、国土や世界という舞台のネットワークにおける「結節点」であろう。多分、多くのものが、つまり人や物資や情報が「都市」で消費されるのだろうが、それ以上のものがそこを通過し、そこで増幅したり減衰したり、予定外の所から着いたり或いは予定通り他へ送られたり、ということを繰り返しているのだろう。

そうすると、ほとんどの都市は大都市と言えども、他の諸都市にとって掛け替えがないものとは言えないことになる。神戸の都市としての歴史はそんなに特異なものではないとしても、神戸らしさを人々に意識として植え付けるには充分長く、特徴があったのだ。だが、神戸が経済的・社会的に果たして来た機能は他の諸都市によって代替できる。多くの人々も雇用やその他の経済的・文化的欲求が満足されるのであれば、他の都市に移り住むことにさして抵抗はないはずだし、現代の大都市は、古典古代や西欧近世近代の「都市」とは異なって何らの政治性を持たず、それどころか住民を都市から排除しつつあるのだ。豊かな市民は、ブルジョアジーでなくとも、都市の郊外へ住居を移そうとする。ところがその郊外も都市空間の外延でしかないところが日本的だ。

だが、例えば神戸市という行政機構は余所に移ることはできない。芦屋市や三木市に移住した神戸市民を「神戸市」という自治体が追いかけることはできない。しかし、神戸という大都市の機能と文化は彼らを追いかけて、彼らを包摂している。いや、彼らは大都市圏から出ることを元々望んではいない。都市の機能は、消費者即ち享受者にとっては、単にライフ・ラインとしても切れ目があってはならないのだ。この大都市文化圏には本質的に「神戸」などという名前など必要ではない。神戸と大阪の間に都市機能としての「切れ目」などありはしない。記号もしくはフアッションとして都市の機能や雰囲気消費される時のみ名前が、つまりブランドが必要になるだけである。

このように都市（ポリス）は消費・支出の場（トポス）であるが、私の消費は、私という実体の再生産であるか、私らしさという観念の生産であるように、私の支出は誰かの収入であり、私の収入は誰か他の人（若しくは法人・組織）の支出にほかならない。しかし、消費と生産、支出と収入、さらに言えば需要と供給、貯蓄と投資は、都市において等しくもなく、均衡もしていない。不均衡、不等価が産み出す不安定が都市の成長の一つの要因であった。

絶えず均衡を求め、等価の交換を前提とする市場という力も当然都市には働いている。国家のフレームの中で人々や資本が異常に集中・集積する大都市が発達するにつれて、政府の力も都市に強く働く。いや、国家が都市を抑制するために政府が強大化して行くと考えても差し支えないくらいである。

現実には不完全な市場と不健全な政府しかないことに人々は否応なく気付かされているのだが、かつては市場（見えざる手）の不備を政府（見える手）が補完するものと期待されていた。市場と政府があれば、資源の有効利用も完全雇用も達成されると考えられていた。勿論、このような期待も理論も現実の前には無意味なことが明らかであった。そうすると、予想外の大震災から大都市を復興させようとするとなんが必要となってくるのだろうか。それが何か分からない限り、「復興」はないということになる。

(1995. 3. 25. 記)

BORDER/LINE 21 平野 啓

愛すべき人々;

1.kさんは、一人暮らしの中年男性である。眠れないと訴えて来院して以来、4年になる。外来で処方する薬が足りなくなると、救急外来に来て、眠れるように注射と、足りない薬を要求する。生活保護を受けているが、普段の生活の実体がなかなか掴めなかった。ようやく、どのようなときに不眠が強まるか分かってきた。それは、天皇とか、要人が移動するときである。彼は、右翼の活動家で、天皇の移動時などは特に気を配らなければならない。しかし、過激派の全国動員数は約三万、こちらは約20万だから本気でやれば、過激派などは物の数ではないということだった。それでも、動員時には、彼は見張り役かつ情報伝達係だったので、気がまわりつめ、眠れなくなるというのだった。最近、そんなVIPの移動時ではないときに、不眠が強くなったとあって外来を訪れた。理由を聞くと、過激派の説にも一理あるので、思想を変えようかと思う、それを考え始めたら眠れなくなったという。彼は過激派のアジトの見張りをしているうちに、彼らの理論の一端を知り、勉強をはじめたようだ。見張りをしているのはどんな組織かと聞くと、中核、核マル、解放派だという(ブンドと言う言葉が出てこなかったの、その他にないのか、と聞くと、そんなものは知らないという)。一晩中、見張りをしているのだそうだ。特に共鳴したのは、細川政権に対する批判的態度だという(多分、アジアに対する謝罪問題だろう、と思われる)理論誌を色々読んで読んでいる最中であるが、むづかしくて分からないのでよくよくに不眠になるそうだ。本気で思想を代えるのだったら、仲間も引き込んで皆で変わればこわくないのではないかと、不眠も治るのでないかと、アドバイスして引きとってもらった。

しかし、その次に来院したときは、アランの幸福論を手にしていて、アランですか、と確認すると、ええ、いいことが書いてありますから、と言われた。過激派の方はどうなりましたか、と聞くと、やはりだめですね、と言われた。

2.椎間板ヘルニアで入院していた右翼の親分Bさんは、退院してからも時々当科を受診していた。体が不自由で、趣味がないので憂鬱になるという。そこで、銭湯やプールへ行って体を動かしてはどうかとアドバイスした。しかし、簡単なことを忘れていた。Bさんは、立派な入れ墨をしていたので、条例により、銭湯やプールには入れないことになっている。精神障害者の場合も、数年前までは、プール条例に規制されて、公にはプールには入れない事になっていたが、法改正でその条例は廃止された。飲酒して銭湯に入っていけないことは、常識でも理解できる。最近、飲酒して、近くの「健康ランド」のお風呂に入って、プールのつもりで飛び込みしたら、頭を打ち、頸椎骨傷で入院して、結局死亡した若い男性がいた。海水浴でも、飲酒して泳がば、死亡事故につながる事が多い。だが、なぜ入れ墨のある人の入浴はだめなのだろう。沖縄では、ほとんどの中年以上の女性は、指に入れ墨をしている。しかし、彼女たちが銭湯には入っていないという通達はない。

最近、暴力団の普及で、失業する下層暴力団員が増えているが、「かたぎ」になるのも大変だと思う。或る夜、救急ルームに暴力団の人が来て、団を脱退するのに、指をつめなければならぬが、痛いから、麻酔をして切断してくれ、と頼みに来たそうだ。健康な体に侵襲を与えることは禁じられているから(この規定が、現在生体肝移植などでいつも議論になるところである)丁寧に断りたそうだが、誰か断るのかだいぶんもめたようだった。このような気の弱い団員は、結構あちらこちらの精神科にお世話になっているらしい。精神科クリニックをしている友人は、恐喝をするときに、手が奮えて、声が出なくなるので直して欲しいと頼まれたという。そういう団員は、最初から入らなければ良いが、社会から疎外された人々の一部を組織しており、内部で独特の「結束力」があるから、単刀直入に脱退をすすめるわけにもいかない。

3. こういう人々が、覚醒剤中毒や精神病になって入院や積極的な薬物療法を要する事態になると大変である。ある組長の息子が覚醒剤中毒になって、団員総出で外来に連れてきた。覚醒剤中毒の場合の幻覚や妄想は、精神分裂病の場合と比べて、体系だっており、強烈なのだが、知的レベルは保たれており、自分が精神病状態になることがあらかじめ分かるらしい。さらに人格の解体が一時的に相当進んでも、完全に回復するところが相違点である、とされる。団員たちは、彼をきちんと監禁して事務所でみるから、薬をほしいといった。こういう場合の「監禁」は、普通の家族の一員が精神病となってコントロールをうしなした時に家人がとる「いいかげんな」監視よりも徹底しているから、信用してよい。薬を渡すと、組員の一人が、もし困ったことがあったらここに連絡してくれ、といって(どんな困ったことが起きるのかわからなかったが)机の上に5-6枚の名刺を置いていった。すべて県警の幹部の名刺だった。このケースの場合は、たまたま組長の息子が中毒になったので、おさえがきいたのだが、組長自身が覚醒剤中毒になると、こちらも組員もお手上げである。一件だけそういう相談を受けたが、お互い「どうしようもできませんなあ」と納得しあって別れた。県警の幹部に連絡すれば何とかなのだろうか。

又、他の組員に連絡の取れない覚醒剤中毒の人を緊急入院させた場合も大変だった。彼はUFOに追われていると言って外車で逃げ回っているうちに田圃に突っ込み、連れてこられたが、言うことが支離滅裂で、とにかくかくまってくれというので入院させたが、入院直後、事情を聞こうと思って彼の入室している保護室に入ってそばに座ったら、いきなり顔面を殴られて、眼鏡を割られた。失明するところだった。これはこちらが曲断したからおきたのであって彼を責めるべきではない。彼には、当方がUFOの搭乗員に見えたかもしれないので、許可した。その筋の人は、かたぎの人間にはじつに丁寧に振舞い、その点横着な大学教授や有名人や代議士とはわけが違う。彼も又、高倉健なみの風情で接してきたので、つい信用してしまった。これが又迂闊だった。職員の方が鋭く見抜いた。覚醒剤注射の一式を持ち込んだ可能性があるというのである。当時は、精神病院の開放運動に熱心だったので、滅多に患者の持物検査はしないことにしていた。しかし彼には、覚醒剤中毒の既往があるから、一応持物検査をさせていただくとことわって私物をあけてもらった。掌に入る

ほどの小さな注射一式がでてきた。感心しているひまはなかった。すぐに強制退院してもらった。

覚醒剤ではなくても、持ち込み禁止になっている物質を持ち込む手段は無数にあるといってよい。例えば、アルコールは、外泊中の患者に買って来てもらって、三階からつり上げるといふ手がある。夜、病院の周りを散歩していたら、階下と三階で呼びあっている声が聞こえたので、いってみると酒をつり上げている最中だった。あまりに可笑しくて怒る気にもならず、気付かれないようにその場を去った。酒が手に入らなければ、洗髪用のトニックなどを飲む手がある。シンナー中毒のある青年は、シンナーを瓶のまま飲んでしまうほど重篤な依存状態で、入院した。入院時に、ポケットをあけさせたら、すべてのポケットからシンナーの瓶が5-6個出てきた。今にして思うと、その時彼が素直にポケットをあけたのは、「これで全部です」という偽のメッセージを伝える手段だったのだ。入院してから、やけにおとなしいので、周囲の藪を探したら、シンナーの瓶がやたらでてきた。彼にとっては、閉鎖病棟から抜け出るのは、わけもないことだったので、毎夜病院を抜け出して吸っていたのだろう。その瓶を処分して、しばらくたったら病院から脱出した。それからしばらくして、彼が電柱に上って感電死したという話を聞いた。多分、シンナーによる幻覚状態にあったと思われる。シンナー中毒者の大部分は家庭崩壊状態にある。集団でシンナーをすっているケースの場合は、集団の幾人かが常備薬等して、解体すればそれで切れることが多い。強制的にシンナーを絶つために家族がよく用いる手段は山奥の飯場にいさせることである。この手段で立ち直ることもあるが、その飯場で有機溶剤を使用していると、再発する。ある九州の青年が今いった理由で飯場で働いているうちに、そこの有機溶剤を盗み飲みして、急性の錯乱状態となり、町にでて民家を壊し、強制入院となったが、何と三年も入院させられていた。錯乱状態を直すためなら、せいぜい一週間で十分だろう。ちなみに九州の精神病院の平均在院日数は、他の地域と比べて圧倒的に長い。薬の投与量も驚異的である。精神分析の権威として日本の精神医学会に君臨している九州のS教授の精神分析は、患者が喋れなくなるほどの薬を投与してから、行われる。その教授の数多い著作には、薬の投与については書かれていないので、知らない人はなんと素晴らしい治療者だろうと思ってしまふに違いない。

脱線したが、シンナー中毒者でアプローチが一番むづかしいのは、群れずに、一人で毎日吸引していて、家族の圧力が弱いケースである。家族が断乎とした態度をとらなければやがて、社会的にも肉体的にも退化する。血管障害、血凝障害、末梢・中枢神経障害をおこし、脳が萎縮したり、脳梗塞を起こす。

しかし、精神医学や一般医学があまり注意を払っていない領域に、有機溶剤を使用している精密機器メーカーに勤務する労働者の溶剤暴露による中毒の問題がある。ある従業員は、23年間、溶剤に暴露され続けた。形式的な健康診断はもちろんあるが、血中のトルエン濃度などは測らない。ある日、眩暈と嘔吐と耳鳴りが襲ってきたので大学病院にいろいろな精密検査をしたが原因不明で「眩暈症」という病名をいただいて退院させられた。眩暈がひどい人に眩暈症と診断してどうするのだろうか。その後も、症状が軽快せ

ず、嘔吐、腹痛、頭痛もひどくなってきた。あるところでは、メニエル氏病といわれ、あるところでは自律神経失調症、あるいは鬱病、男性の更年期といわれた。いずれも名の通っている病院で、市販の「有名病院紹介」のたぐいには載っていないところばかりである。三年たってから、当院の耳鼻科を訪れたら精神的なものではないかと疑われ、当科に照会されたのだが、明らかに有機溶剤の慢性中毒の症状だった。三年間、彼を診たいいろいろな医者は、彼の作業環境を詳細に聞いたことがなかったのである。診断書を書き、職場を代えてもらった。勿論、長期の暴露による神経障害は治らないが、原因が特定できたこと、職場交代で、身体的にも心理的にもやや安定している。しかし、彼は幸福な方である。下請け・孫受けで有機溶剤を扱っている中小メーカーで働いている人々は、診断書も出せない。

日系ブラジル人が働いているあるメーカーでは、もはや日本人は一人も働いていない。「変な臭い」や体の不調に耐えられなくなってすぐ辞めてしまうので、立場の弱いブラジルの人しか残っていない。その人々の多くも腹痛、頭痛、嘔吐、眩暈、手足の痺れ等に悩まされている。ある日、そのメーカーにつとめている女性が、上記の訴えで来院された。彼女は自分の症状を、カルチャーショックのような心理的な原因によるものと考えていたようだが、作業環境を分析し、他の従業員の状態を聞いていくと、むしろ有機溶剤中毒と考えるのが妥当だった。しかし、診断書は書いてくれるなという。解雇を恐れているのである。外国人労働者のこのような沈黙の上になりたっている日本のポストモダンとは一体なんだろうか。そして、患者の具体的な生活状況の分析抜きで進められる医学診断手続きとは一体なんだろうか。

4. 内科医は、内科疾患を治療するように訓練されている。看護婦は患者の看護をするように訓練されている。しかし看護婦は同時に病棟全体の安全と管理を委託もされているのが実情である。アメリカ映画で、よくでてくるように武器を持った警備員が専門に配置されていないので、「怖い人」には弱い。アルコール肝炎で入院したDさんは、末端の組員のようで、じつに態度が悪い。6人部屋の壁に金色の背広をわざわざかけて誇示し、看護婦に自宅のTELを教えるように強要し、外来に降りてきては、診察はまだか、早くしろとどなる。内科医は、アルコール肝炎しか頭がないので、病棟のトラブルは看護婦任せである。当科には、肝炎が治った後のアルコールの管理をして欲しい旨の依頼が来たが、看護婦や同室の患者は、「今」困っているのである。

こちらも困ったが、嘘をついてその場を切り抜けることにした。「県警の保安課から連絡が来いったぞ。おとなしくしているかって聞かれたから今のところは」と答えておいた」と彼に告げたのである。その後の彼のあわてようといったらなかつた。保安課の誰だときくから、とほけて「忘れたなあ」というと、又電話を入れているようだった。その様子だと、だいぶ県警の内部に詳しいらしい。おかしい、おかしいと毎日行って確認を求めてくるのだったが、とほけ続けて、なんとかおとなしくなって退院までこぎつけた。精神病院で専門にアルコールのことを相談してもらえ、ともいって紹介状も書いて持たせた。どうせ行かないことは分かっていたが、将来の伏線に役立つと思って書いた。案の定、数

日後、バーで酔っ払って「病院まで連れていけ」というので、救急車で運ばれてきた。単なる酔っ払いまで入院させていたら、病院は酔っ払い天国になってしまう。私と呼ばれるまで彼は、入院させろ、入院させんと焼き払うぞなどと好きなことを言っていた。私が来ても同じ事をいうので、思いきり迫力のある声で「紹介状まで書いてやったのに、なんでそのとおりにしなかった」とどなってやったら、しゅんとして「すいません」と蚊の鳴くような声になった。「兄貴分」の叱責には逆らえないらしい。一緒に来た警察に「連れて行ってください」とお願いして引き取ってもらった。それ以来、その内科医は、私のことを凄く医者だと思えるようになったらしい。

しかし、内心ではどなった結果がどうなるか怖かった。精神科医になりたてのころは、血気にはやっていて、脅されたときは、居直ることもあった。精神科院に入院中のある女性患者が、腰痛に悩んでいて整形外科に診察を希望されていた。しかし、彼女は暴力団の組長のおめかけさんだった。「忙しいからいけない」と断られ続けていたが、ねばって来てもらい、事情を話して、一旦総合病院の精神科に転院し、整形外科で診察を受けさせてあげたい、とお願いしたら、それはここでやってほしい、面倒なことはしたくないと言われた。当時は、精神科院の患者を一般病院に転院させることなど考えもつかなかった時代だった。胃癌を併発した患者を精神科医が医学書片手に治療していたような時代だった。押し問答が続き、最後にもどうしても転院させるといなら命の保障はしないと脅かされたので、それで結構です。患者のために死ぬのは本望ですから、とかつこうよく、たんかを切ってしまった。すると「旦那」はだまってそのまま部屋を出て行ってしまった。やはりだめだったかと落胆していたら、数日後、電話があつて転院をお願いしたいと看護婦に頼みがあったという。その折に、あの医者なら俺の女をまかせられると言われたようだ。しかし殴りたいなら殴ってみろ、式のこのようなやりとりはあまりやらないほうがよいらしい。全身打撲と骨折で当院の整形外科に入院した高校教師のKさんは、校内暴力の激しい工業高校に勤務していた。正義感が強く、いい意味で熱血教師で、生徒の面倒をじつによくみていた。ある時、いつも暴力をふるっている一団が因縁をつけてきたので、やるならやってみろといったら、本当にやられてしまい、鉄棒やバットで、めったうちにされたのだった。彼は総括して、本当に腐りきった連中は「切る」よりしかたがない、としみじみつぶやいた。

しかし、彼は高校を替わることは考えていない。あくまで内部から変えたいと望んでみえた。登校拒否や生徒の問題で、教師と話し合う機会が多いが、色々な規制や内外の圧力の中で実に誠実に生徒の問題を理解しようとしている教師が多いことに驚かされる。管理教育を批判したり、フリースクールを提唱することは比較的たやすいが、真正面から問題に取り組もうとしている「内部」の教師が存在するかが、安易な批判は控えた方がよいと思う。

5. 昨日、Gという人から電話がかかってきた。以前当科にかかったことがあるというが、記憶がないのでカルテをとりよせてから、もう一度電話をしてもらおうことにした。カルテをみて、又こいつか、と思いついた。彼は、不眠の名目でいつも睡眠薬を求めにきていた

のだが、いつもハレシオンをくれというのだった。たまに、種類を変えようかと提案しても、ハレシオンでいいというのだった。しかし最初は信用していたのだが、薬を落としたのでもう一度出して欲しい、とか無くしてしまったので処方して欲しい、遠くへ行くのでたくさん処方して欲しいということが重なった。本当かな、乱用しているのかな、と疑っているうちに、薬局から、いつもの私の字と違う字体でハレシオンと書かれており、その量も一錠でなく、三錠と書かれているが、これでよいのかと、問い合わせがあったので処方箋をもってきてもらったら、一錠のところが消してあって三錠と書き直してあった。彼が改竄したのである。早速彼を呼んで、これ以上あなたには薬は出せないと言いつ渡した。当時、ハレシオンは、ディスコなどで、アップ(ハレシオンをつくっている会社がアップジョンというのでかけあわせたのだろう)と呼ばれて、1000円単位で売り買いされていた。ハレシオンをお酒と一緒に飲むと、一種の恍惚状態になるのである。かれはおそらくこの商売にかかわっていたのだろうと思う。証拠はないが、その後一年たってから、U市の某病院からの紹介状をもってある若い男性が夕方の外来に来た。夕方に来るというのもおかしいし、紹介状の内容もおかしい。ハレシオンを出してあげて欲しいとだけ書いてあり、医師の半か押してなかった。そこでまず彼を待合室に待たせてから、U市の保健所にその病院が実在するのか確かめたら、実在しないということだった。彼が偽造したのである。一年前のGさんとは顔が違っているので、最初は新卒のプロローカーが現れたかと思った。しかし、もうこのようなことで病院を食物にされるのはいやなので警察に入ってもらうことにした。警察に電話をかけて、紹介状の偽造は罪になるのかと問い合わせたら、私文書偽造にでもなるのかな、ということだったので事情を話し、私服警官にきてもらい、本人に問いただしてから連れていってもらうことにした。警官のつく前に、紹介状をもってきた男性と違う男性が窓口に現れて薬はまだか、と看護婦に問い合わせた。丁度、その時私は窓口に居合わせたのだが、彼は色眼鏡をかけてはいたが、明らかにGだった。彼は私を見ると逃げのように立ち去った。携帯電話をもっていた。丁度一年前もそうだった。警官が来てから、待合室に待たせてあった男性を呼んでまず紹介状の偽造を問いただしたら、あっさり認めたので、別室に待たせてもらっていた警察に彼を引き渡したら、なんだこいつか、と警官がいった。色々悪さをしていたらしい。警官が彼を連れていこうとしたら、携帯電話がなった。Gからと思われる。こちらが応答しなかったのでさとられたのだろう。病院玄関にいた彼は逃亡した。一方、紹介状をもってきた男性は一晩みっちりしぼられて釈放された。泳がせて、元締をつきとめるつもりなのだろう。これで一件落着かと思ったら今度の電話である。カルテを読み終わったところに電話が入った。相手は看護婦が応対するかと思ったら、私がでたのであわてたらしい。声は明らかにGだったが、あなたはどなたですかと聞くと、Gの兄だという。Gさんには、上記の理由で薬を出せないことになっているという、私が管理するのでだしてくれという。酔っ払ったような声で、しかも電話の向こうで「いけこましたるか、この野郎、なめんじゃないよ」とかぶつようなやりとりが聞こえてきた。相当「危険な」場所から電話しているらしい。とにかくそういうわけでお薬はだせません、と答えて電話をきった。丁度研修医がいて、彼を知っていた。こ

の、二週間、救急外来にきては、不安だからといって精神安定剤をもらっていたという。一年間来院しなかったのは、刑務所には入っていたからだろう。カルテの表紙に投薬禁止という警告を書いてカルテを戻した。今度はどういう手を使ってアプローチしてくるのだろう。

現在は、ハレシオンにかわってデパスという抗不安薬が出回っているようだ。こういう商売が広がると、精神安定剤の処方の法的規制が厳しくなって、本当に安定剤が必要な患者のデメリットが出てくる可能性がある。現にアメリカでは、まさに精神安定剤の処方の規制を巡る論争が起きているところである。

しかし愛すべきG君はこれからいったいどうなるのだろう。いつか河が海に浮いているかもしれない。

6.最後に失敗談を一つ紹介して終わる。30歳代の既婚女性が、頭痛、いらいら、抑鬱、不眠、などの症状を訴えてたびたび外来を訪れていた。背景がはっきりせず、次第に症状が重くなり、入院を強く希望されたので、入院してもらった。忙しい外来では聞けなかった生活史や、内的葛藤を理解してアプローチをより明確に定めようと思ったのである。彼女は、「なめたらいかんぞよ」で有名な高知の生まれで、中学・高校時代は、つっぱりの親分としてその地区ではかなりのものだったようだ。高校卒業後は、おとなしくなって、集団就職し、現在の夫と知り合う。夫は長距離運転手で不規則な勤務でありかまってももらえないと言っていた。2、3度ゆっくり話し合ったが、症状に対応するような状況的要因がいつこいつかつかめない。そうしている間に、毎日看護婦から、「診察を受けたいと希望されています」と連絡が来るようになった。その頃から、彼女は普通の服装でなく、人を誘惑するようなネグリジェを着て面接室にくるようになった。香水も、普通の女性なら敬遠するクリスチャン・ディオールのポワゾンをつけるようになった。ポワゾンとは毒という意味であるが、密室で一時間もこの臭いにさらされると頭がくらくらしてくる。彼女を面接室に呼ぶときに、同室の患者さん達が含み笑いをしているのが不思議に思ったが、その謎はすぐにとけた。話を続けようとしたら、彼女が「手を握って」と言い始めたのである。お互いの立場を説明して、そういうことはできないとあとづさりしたところ、手を握ってくれないと死ぬる、死ぬる」といって窓に手をかけた。こういうのを逆セクシュアルハラスメントというのだろうか。7階だったので、たとえ脅しにしろ、実行されると困るので、手を握る事になってしまった。これがフロイトのいう恋愛による抵抗ということかと初めてわかった。つまり、分析(精神分析に限らず)に抵抗し、症状を持続させるために、恋愛という感情を利用して無意識的に治療を妨害するのである。こういう関係はできるだけ早く断ち切る必要がある。夫と面接して症状は改善しないまま早期に退院させようと思っただけで、夫は忙しくてなかなか来てもらえなかった。夫がくるまでお守りをしなければならず、その間に事故を起こしてはならない。患者からの呼出は毎日続いた。断れば、感情的に反応するだろうし、応ずれば要求は拡大する。やがて「だっこして」と言うようになった。万事急須、この要求をのめば彼女のためにもならないし、治療関係が複雑化するので、後は野となれ山となれと思っただけで、はねつけて彼女の魔の手から逃

れた。女性は恐ろしい。高知の女番長だったという事実も思い出されて、頭が混乱してきた。案の定、彼女が病棟で立っていると看護婦から連絡があったが、ほっておくことにした。幸いなことにその数日後、夫が迎えに来てくれた。夫は小柄でやせており、みるからに貧相なタイプだった。女番長さんが、このタイプの男性のどこにひかれたのかわからなかった。彼女お慰院に抵抗して、夫とつかみ合いの喧嘩になった。彼女も小柄だが、鍛え方が違いうらしく、夫が抱き抱えられて投げられそうになったが、なんとか夫の車にのせることに成功して連れて帰ってもらった。その後、高知の精神病院に入院したそうだ。

このケースは、今から振り返ると、最近話題になっている「境界型人格障害」にあたるが、最初の症状が身体症状優勢だったので識別できなかったのだと思う。

ともあれ、このケースとの関わりを境にして、女性に対する認識が変わってしまった。最近、女性にレイプされる男性のハリウッド映画がはやっているらしいが(ディスクロージャー等)、身につまされる。私にとっては、いわゆる「心的外傷」になってしまい、それ以来女性は恐ろしいという思いが固定化してしまった。

というわけで何ともお粗末な話でした。しかし、付記しておく、アメリカの精神療法の専門誌の最近のホット・ 이슈は、患者との性的関係をどう考えるかということである。かなり「居れている」ようですね。

はしがき

当初の計画では、ヘーゲル『精神現象学』に則し、自己意識の承認の論理の限界が、マルクスの形態規定の論理によって克服されていることを示すことになっていた。この課題は後日とりあげるとし、今回は、間主体態が主体となる可能性について考察する。

1) . 個人の主体性の限界

現象学も含め、従来の間主体態論は、主体を個人に求めるところから出発していた。つまり問題を主体と主体との関係として捉えていたのである。

しかし、人間を社会的存在と捉え、社会的諸関係の総体とみなすなら、関係が主体で、個々人はその主体の極をなす、という見解も成り立ちうる。

実際、資本主義が支配的となる以前の社会にあっては共同体が主体で、個人はそれぞれその主体の部分的な極をなしているにすぎなかった。個々人の社会的な結びつき(家族、身分、共同体)は強固であった。

資本主義が人々の伝統的な社会的結びつきを破壊し、それを商品と貨幣と資本を媒介とした非人格的結びつきへとおきかえた。こうして政治的に自由で平等な個人が形成された。しかし、新たに形成された自由で平等な個人は、自らの意志によらない非人格的關係にからめとられている。

こうして、個人を主体とみなすところから出発し、間主体態を解明しようとする試みがなされることになる。ところが非人格的な関係としてある間主体態と自由で平等な個人とは同一である。つまり、今日の社会関係によって形態規定された極として、自由で平等な個人が存在している。このように捉えると、個人を主体とみなすところから出発して間主体態を解明しようとしても、それが望みのない努力となることがわかる。人間が、命をもった、自然的な主体である、と同時に、自由で平等な個人という社会的存在である、という二重性は、間主体態のあり方から決定されたものであるからだ。

2) . 間主体態の主体性

間主体態が主体として認められていた時代があった。現在は間主体態が非人格的な関係にからめとられ、それが客体として認識され、それとの対比で個人に主体があると認識される時代である。そしていま、間主体態を非人格的な関係の支配からときはなち、それを人間の社会的な主体として再建する時代をむかえている。

協同主体とは間主体態が主体となったものである。政治的に自由で平等な諸個人が経済的に連合しようとするとき、商品、貨幣、資本などの非人格的な諸関係の支配を受けざるをえない。非人格的なものが媒介者としてあらわれ、それが尺度となって両極となっている諸個人の形態規定の内実を決定する。これが間主体態における非人格的な関係の

支配だとすれば、この媒介者が尺度となって決定される形態規定の内実をゆるがせることから協同主体形成の試みは始まる。

個人が主体である、ということは、政治の領域でそうであるにすぎなかった。間主体態が非人格的なものからめとられている限り、政治的主体は限界があった。発言に対しても、政治的責任がともなうだけであった。しかし、個人が協同主体に参加しようとするとき、発言には行動がともなうことを要求される。これは生協の活動のなかにある雰囲気とでも言うしかないものだが、双方のちがいは、間主体態に主体をみるかどうか、と問題をたてた場合に明確となる。

3) . 集団的主体形成のコミュニケーション

非人格的な関係が支配している間主体態において、二人の個人が関係に入ったときに、媒介者が尺度となって両極となっている二人の個人の社会的役割を決定してしまうとすれば、この次元での主体形成はどうなるのだろうか。

政治的関係の場合、A、B二人の個人が関係を結ぶとき、一方が生身のままで法律を代表する。経済的関係の場合、売買の関係で、売り手は価値の代身となる。当事者が法律を代表したり、価値を代表したりはしない関係、そもそもそれが自治であり、協同であったはずだ。

そうすると、媒介者による形態規定をのがれる道は、双方向のコミュニケーションと行動だ、ということになる。その際に、主体が私にあって大勢の主体が関係をつくるのではなく、私がコミュニケーションと行動に参加できることによって主体の一部を担うことを実感できる、ということになる。

そこで出てくる新しい問題は、間主体態のうちに、個人が集団的な主体の一部を担っていることが実感できるようなコミュニケーションがなければならない、ということだ。間主体態のうちに集団的な主体を形成していけるようなコミュニケーション、そのようなコミュニケーションをつくり出すことから出発しなければならないのだろうか。

金子郁容『ボランティア』を読む

安藤一夫

はじめに

阪神大地震による被災地に向け、多くの人々がボランティアとして援助に出かけた。常時10万人は下らないと推定されているこれらの人々の働きがなければ災害はもっと拡大したにちがいない。

数10万人に登るボランティア体験者は、被災者と経験を共有することを通してある種の文化領域に所属し、今後の日本社会に様々な影響を与えていくであろう。そこではボランティアとは何か、といった議論も続けられるにちがいない。協同組合運動にとって、現代のボランティア活動とは何か、ということについてまとめておくことが問われている。

金子郁容『ボランティア—もう一つの情報社会』（岩波新書）を手がかりに問題に接近しよう。

1) . 社会的通念への批判

金子はボランティアについての社会的通念について次のようにまとめている。

「それはまず、『ボランティアとは、そもそも無償の行為であり、そのために尊い』から始まる。そして、これは明らかなトートロジー（堂々巡り）なのだが、『その尊さを実践する人こそがボランティアである』となる。そして、ボランティアとは、ひたすら人のために自己犠牲に基づいて行うものであるから、『ボランティアをすることによって見返りを求めることは不純なこと』となる。とくに、ボランティアに経済的要素をからませることは、ボランティアの純粋さを壊すものとして極度に毛嫌いされる。」

(p. 5~6)

ボランティアを無償の行為と見、自己犠牲にその価値を見る通念はオカネの支配にしばられている現代人の意識の裏返しであると同時にオカネの価値を第一義的と見る意識の合理化でもある。

このような社会通念に反論することがこの本の目的の一つである。金子はボランティアが無償の行為であり、自己犠牲である、とする通念に対し「関係性の形成」という観点から反論する。この関係性ということ、例えば次のようなことである。

「ボランティアというと、『困っている人を助けてあげること』だと思っている人が多いのではないだろうか。ところが実際にボランティアに楽しさを見いだした人は、ほ

とんど『助けられているのはむしろ私の方だ』という感想をもつ。」(p. 2)

ボランティアという行為は一つのコミュニケーションであり、それは相手との関係を形成することになる。そうすると、このコミュニケーションは、一方的なものではなく、双方向となる。無償の行為や自己犠牲という見方は、この関係の形成にともなう双方向のコミュニケーションを捉えていない、というわけである。

このような見地から、金子は現代のボランティア活動について、その可能性とその存在について次のように問題提起している。

まずその可能性について。

「私はボランティアの提示する関係性、つまり個人や社会への『かかわり方』と『つながりのつけ方』は、社会を多様で豊かなものにする、新しいものの見方と、新しい価値を発見するための人々の行動原理を提示するものであり、社会の閉塞状況を打破するひとつの『窓』になるのではないかと思っているのだ。」(p. 69~70)

次にボランティア活動について。

「ボランティアとは、困難な状況に立たされた人に遭遇したとき、自分とその人の問題を切り離して考えるのではなく、相互依存性のタペストリーを通じて、自分自身も広い意味ではその問題の一部として存在しているのだという、相手へのかかわり方を自ら選択する人である。」(p. 111)

ボランティアの個々の事例の紹介となっている本書の前半部分は読みやすく、そのケーススタディから導き出されたこれらの結論も興味深い。ところが、これらの結論を理論的に捉えかえそうとしていると思われる、第四章 本来的で豊かな関係性、と第五章 もう一つの情報社会、はわかりにくい。何故わかりにくいのか、考えてみよう。

2) . ボランティア活動の本来性

第四章の展開は次のようになっている。

まず、1. 「お金に換算しない」価値、では、ボランティアは「経済システムにのらないと思われている」(p. 158)ということから説きおこし、ボランティアの「報酬」とは、お金ではない多様な価値ではかられていることが確認される。

「ボランティアの発見する価値は、経済性という価値観の平面には収まりきらないものである。しかし、そのことは、ボランティアを経済性から隔離しなければならない、ということではない。むしろ、その逆である。ボランティアは特殊なものではなく、社会生活や人間本来の行動の一部であるのだから、経済システムとも『きちんとした』関係を結びつつ、共存することができるはずだし、そうすることが必要である。」

(p. 158~9)

金子は、ボランティアが人間本来の行動であることを明らかにすることによって、それが人によっては、お金以上の価値をもっていることを示している。

ついで、2. 尊厳ある対等な関係、では、現代の社会である人々が社会的、経済的に「弱者」とみなされている、その根拠はお金を基準とすることにあるのだが、この「弱者」とボランティアとの関係は、お金を基準としたものではないが故に、そこに対等な関係をつくり出せる可能性があることを確認する。

そのうえで、3. ボランティアの「本流性」と「時代性」でボランニーやイリイチやモースに依拠して、ボランティアを贈与制との類似で捉える。

「贈与制を基調とする経済・社会システムにおける『まず、与える』という行動パターンは、ボランティアが『まず、自分が動く』という『つながりをつけるプロセス』と基本的に同じである。つまり、ボランティアの関係性は、人類の歴史上のかなり長い間にわたって存在していた社会システムにおける関係性と、基本的な類似点が認められるのである。」(p. 197)

そして、現行の経済システムが、生まれて、たかだか百年から数百年であるのに対して、贈与制に基盤をもつ社会関係の形態はずっと長い歴史をもっていることから、ボランティアの本流性を主張する。

「ボランティアの提示する関係性は、現在では圧倒的な優位性をもつにいたった経済システムの規定する価値観のフィルターを通すと、『マイナー』で『社会の隅っこにある』ものように見える。しかし、実は、それは、人間の関係性が本来もっているはずの複雑さと豊かさを保有しているものであり、その意味においては、むしろそれこそが、『本流』に属するものである。」(p. 200)

このような見解は、それ自体としては問題はないといえ、現代に根ざしたボランティア論にはなりえない。金子説のわかりにくさの一半はここにある。とはいえ、金子には、現代社会に根ざしたボランティア論の構想もある。「分断され、巨大システムによって支配されている人々を現代社会において新たにつなぎ直すための一つの有力なアプローチが、動的情報の発生を支援するネットワークであると思う」(p. 198)というのがそれである。

そして、この構想自体もわかりにくい。とまれこの内容が展開されている次章に進むとしよう。

3) . 「もうひとつの情報社会」

第五章 もうひとつの情報社会、の第一節 情報の提示する新しい価値観で金子は次のことを明らかにしようと意図している。

「本節では、情報という概念が、現在の経済・社会システムに流通しているのとは基本的に異なる価値観を提示している可能性についてお話しする。そして、その可能性を開花させるために、『もうひとつの情報社会』と本書で私が仮に呼ぶ、経済・社会システムの構想が必要になっていることを指摘する。そのなかで、『もうひとつの情報社会』

における、ボランティアの役割を示唆してゆきたい。」(p. 201~2)

金子の論旨は、それぞれをとり出してみれば明解である。しかし、それぞれの論旨の関連がつけられていない。恐らく、これが金子説をわかりにくくしている原因であろう。

情報が、今日の経済・社会システムの価値観となっている「希少性」や「所有権」とそぐわないものであること、この論旨は明解である。

次に、この情報の特性を生かすためには、「現在のものとは根本的に異なった、経済・社会システムが必要になる」(p. 209)という論旨も明解である。

しかしながら、情報が今日の経済・社会システムにそぐわない側面をもっているということから、その側面を生かすという実践がどのようにして出てくるのだろうか。この点が解明されない限り、二つの論旨はつながらない。金子自身も、ボランティアがつくり出す情報ネットワークが、そのまま、「もうひとつの情報社会」をつくり出せるとは考えていないのだから。

協同組合運動の見地からすれば、ボランティアは「もうひとつの働き方」に関連していると見なせよう。「もうひとつの働き方」が有償か無償か、あるいは、事業としての継続性を要するものか要しないものか、その混合となるのか、といった諸問題が残されているとはいえ、ボランティアとは何らかの社会的主体への参加と捉えられよう。協同主体を社会的主体として確立すること、この実践的な試みとボランティアとは同じ地平にあることが、今日のボランティアの現代性ではなからうか。

A S S B 誌発刊計画

安藤一夫

1) . 今おもうこと

'95年に入って、時代の変わり目を実感させるような事件があいつぎました。昨年起きた政治上の変動は、実は今年に入ってあからさまとなった社会上の変動の予徴だったのでしょうか。

ソ連の崩壊の時点で声高に語られたように、それが共産主義に対する自由主義の勝利であり、計画経済に対する市場経済の優位のあらわれだったとすれば、高度成長期に、世界で一番自由で安全な国とされ、ジャパンアズナンバーワンと言われた日本こそは世界各国がそれを見習うべきモデルとして、安定した発展をしなければならないはずでした。

昨年マスコミがとりあげた政治のフハイは日本社会の基本が企業社会であり日本人のメンタリティが企業戦士であり、会社人間であるという事実そのものからもたらされたものだったのでしょう。高度成長期に企業社会が日本の社会の基本にすわりましたが、低成長、マイナス成長の時代に、企業社会が社会的に機能不全に陥り、社会の病巣の一つとなりつつあること、このことが確認できるのではないのでしょうか。

企業社会のなかで安心感をいできてきた日本人はいま、システムの機能不全のなかで不安感にとらわれている。これが今日の種々の社会的事件の要因でしょう。個人が自らの主体性でもって自立して生活していける、という基本的前提が喪失したこと、これが今日の日本人の不安感の原因ではないのでしょうか。

2) . 第三期の課題

従来左翼は、資本主義の危機についてくりかえし語ってきました。ところが今日、資本主義は危機のまっただ中にあるのではないのでしょうか。もちろん、左翼が語ってきたような危機とは中身がちがいますが、自立した個人が主体性をもてなくなった、ということ自体が、危機の深さを表現しているのではないのでしょうか。

このような時代になって、高度成長期に流布されていた思想は力を失いました。そして、例えば両大戦間期の時代の思想がよりどころとされようとしています。その時代の思想は、自立した個人の主体性への懐疑であり、ヒューマンイズムへの疑問でした。

協同主体は、このような時代においてはじめてその真価を問われることになるでしょう。A S S B第二期では協同主体の解明を中心に作業を進めてきましたが、第三期では協同主体の形成を実践上の指針に具体化できるように努力していきたいと考えています。

3) . 第三期発刊計画

毎月起こる大事件。阪神大震災では要請があり、自由時間は全て現地での活動にふり

むけました。私にとっては貴重な経験でしたが、おかげで、やり残したことがたくさんあります。本号も若干遅れてしまいました。

この調子で大事件が続けば、定期発行できるかどうか自信はありませんが、あと6冊、なんとかがんばってみます。

ネットワークづくりとか、研究会づくりを訴えています、まだ実現の手がかりがつかめていません。ひょっとして、そのようなかたちで思想運動を進めること自体が無理な時代に入ったのかも知れません。どのような仕掛けが必要なのか、ということについても考えていきます。

第三期（'95年度）も隔月刊とし、年間6冊発行します。5月より刊行を開始します。会費は正会員年間1口10万円、賛助会員年間1口3万円、購読会員年間1口1万円です。よろしくお願ひします。

